

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	54,393人	保護率	0.58%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	83.5件／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	50.7件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	50.4人／月				
就労・増収率（%）	3.3%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	×	○	○	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託（松月旅館）
事業概要	生活困窮者に対し、一定期間、ホテル・旅館等の宿泊場所の提供や衣食の提供を行うとともに、就労に向けた支援等を実施する。 事業利用者で求職活動ができるものについては、市役所内の自立相談支援機関・公共職業安定所の出先機関を利用し就労支援を行っている。
事業費	169.4千円
その他特記事項	社会福祉協議会で食糧支援などを行っているため、ホームレスの方・所持金が少ない方については、当事業の利用と共に食糧や服の提供を行っている。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・自立相談支援機関において、ホームレスの方や寮退出の方の相談が平成28年度で約15件あり、一時的な住居を提供することに必要性を感じていた。
- ・また補助金があるため事業実施を決定。

事業の実施期間などを検討【9ヶ月前】

- ・事業の利用期間の決定が課題となった。寮付き派遣への就労・生活保護の救護施設に入るまでの支援を行う間の住居支援であり、長期間利用する必要がないと思われるため湖南市では14日以内となった。

庁内の財政部局との調整【7ヶ月前】

- ・予算要求に当たり、庁内の財政部局から、事業の必要性などについて説明するよう指摘あり
⇒県内で同規模の事業を実施している市から、事業の実績や事業費等について情報収集を実施。財政課に口答で説明を行った。

委託先の検討【2ヶ月前】

- ・委託先については、安価で契約ができ宿泊場所と食事の提供も行ってもらえるホテルや旅館への委託を検討。
- ・以前より生活保護受給者が救護施設に入るまでの待機中にも利用している旅館であり、一定の住居がない方でも受け入れ可能であるため委託先を決定。

平成29年6月 事業開始

事業実施

- ・毎年寮退出の相談が多く、以前までは寮退出日までに仕事が決まらなければ生活保護を受給する流れになっていたが、一時生活支援事業を利用することで就労につながったケースが多くみられた。
- ・一時的な支援が可能なため、長期休暇中や給付金が入るまでの利用など柔軟な使い方ができた。